

# 退院後の口腔ケア

## お口の専門的ケアを受けましょう



口臭や噛みにくさはありませんか？  
お口に問題があるかもしれません！！

### 体力回復には食事が重要です



むし歯や入れ歯の不具合をそのままにしておくと、食事の量が減って栄養が不足する原因になります。  
速やかに、歯科治療を受けましょう。

### 健康維持には口腔衛生が重要です



口腔ケアが行き届かないと、お口の中の細菌が肺に入って炎症を起こす誤嚥性肺炎や歯周病を悪化させます。  
定期的に専門的ケアを受けましょう。



歯科受診が困難な方は、歯科訪問診療を利用しましょう。  
かかりつけ歯科か、口腔管理推進室にご相談下さい。

県南地域の相談窓口

※祝日は除く

地域	設置者	名称	連絡先
久留米市・大川市・小郡市 大木町・大刀洗町	久留米歯科医師会	口腔管理推進室	080-7745-2697 月～金 9:00～12:00
八女市・筑後市・広川町	八女筑後歯科医師会	口腔管理推進室	080-9463-1151 月～金 10:00～16:00
朝倉市・筑前町・東峰村	朝倉歯科医師会	口腔管理推進室	0946-21-7771 月～金 9:30～16:30
大牟田市・みやま市・柳川市	大牟田歯科医師会	口腔管理推進室 有明地区	0944-88-8730 月～金 10:00～16:00
うきは市・久留米市田主丸町	浮羽歯科医師会	歯科医療連携室	0943-76-9081 月～金 9:00～12:00

# 歯科訪問診療Q&A



## Q 来てもらえるのは自宅だけですか？

入院中の病院、特別養護老人ホーム、老人保健施設、有料老人ホーム、グループホーム、障がい者施設などへの訪問も可能です。

## Q どの地域まで訪問してもらえますか？

歯科医院より半径16Km圏内であればどこでも訪問可能です。

## Q 入れ歯の調整だけでもいいですか？

できます。入れ歯の状態を説明しながら、調整等を行います。

## Q 寝たきりの状態でも診療ができるのですか？

治療できます。ただしお体の状態によりできる範囲が限られてしまう場合もあります。ご本人・ご家族の方と話し合いながらできる治療を行っていきます。

## Q 訪問診療は保険でできるのですか？

保険でできます。ご希望があれば保険外の治療も可能です。

## Q 訪問診療は、どの歯科医院でもしてくれるのですか？

対応できない歯科医院もあります。口腔管理推進室にお尋ねください。

## Q 治療が必要かどうか見てもらうだけでも来てもらえますか？

口腔管理推進室では、訪問でのお口の相談も行っています。お口の状態をみながら、ご相談に対応しています。



口腔管理推進室にご相談ください



歯科衛生士の相談員が対応させていただきます。  
必要に応じて歯科衛生士が訪問し、ご相談に対応します。  
訪問診療が必要な方には歯科医院を紹介します。